

TAKAHAMASHI

SHO

【高浜市商工会報】

KOKAI
NEWS

vol.289

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP:<https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail:takahamaskk@katch.ne.jp



2024. 10. 10

高浜市商工会会員数 = 925事業所 (令和6年9月20日現在)

「愛知県最低賃金」は、令和6年10月1日から

時間額

1,077円



に改正されました。

愛知県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。(特定の産業の事業場で働く労働者については、「特定(産業別)最低賃金」が適用されますのでご注意ください。)詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課(電話052-972-0257)、または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

新会員紹介

会員募集中!!

お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※令和6年9月20日現在

事業所名	代表者名	業種
まごころ JAPAN	瀧本 剛丈	商社
小笠原 ISO・社労士事務所	小笠原 広	社労士
SHOP STANDARD	鈴木 稔之	小売業

ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 開設中

退職金で、会社にも従業員にも活力を!

安心・確実

確実な退職金支払
安心の資産運用



中
小企業

人材の定着

従業員の意欲の向上
にもつながります。

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

退
職金

簡単管理

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



**パートさんも
加入OK**

パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

共
済制度

中小企業のための退職金制度「中退共」は
1959年の設立以来、110万社以上が活用してきた国の制度です。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

中退共制度のしくみ

1 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。
事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

2 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。

3 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 開設中

令和6年台風第10号に伴う災害に関する特別相談窓口 開設中